

「マーケティングが公共交通を救う!!」
より使いやすく分かりやすい公共交通への進化を目指し、今、立ち上がる!!

公共交通マーケティング研究会

公共交通マーケティング研究会 第6回例会 沼津場所

交通事業者間の連携方法



このままじゃ、競合して共倒れだって分かっているのに

- 現場同士は仲良しなのに、上がね・・・
- あの会社がやるなら、うちの会社もやる!

海外では「運輸連合」という考え方があるらしい!
国内でも「八戸市」で上手くいってる事例もあるみたい!



日時：2019年12月23日（月）13:30-17:30

幹事代表 加藤博和(名古屋大学大学院環境学研究科
・中部貸切バス適正化センター)

まず、お願いです

- ぜひともSNSにて書いていただければ幸いです。
ハッシュタグは以下の通りです。

#公共交通マーケティング

- 本日の資料や映像は、後日web配信いたします。

MaaSってなに？

M：もっと

a：あなたらしく

a：あんしんして

S：せいにかつできるために

なぜこれがいま必要なのか？

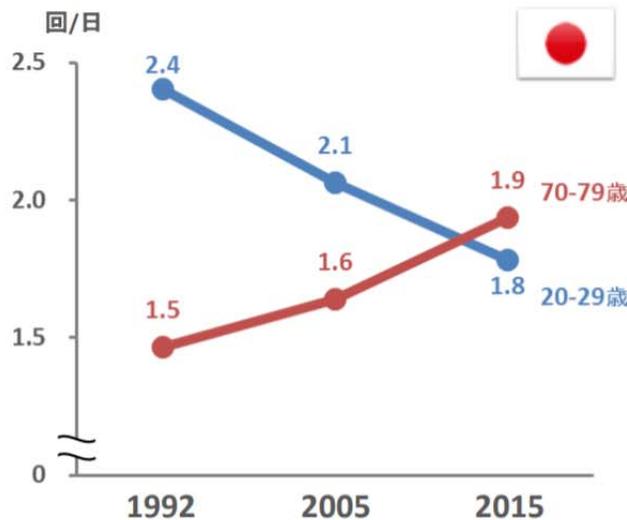
「おでかけ」を増やす高齢者、減らす若者

全国の都市における人の動きとその変化

—平成27年全国都市交通特性調査 集計結果より—

3 年齢階層別 一日あたりの移動回数

- ・ 20代若者の移動回数は年々減少し、今回の調査で70代と逆転している
- ・ 海外においても、若者の移動回数の減少傾向がみられる
(移動回数の定義が各国で異なるため、各国間での数値の大小の比較はできない点に留意)



「いわゆるMaaS」だけでは
解決できない！
マーケティングが必要！

- ・ 若者：外出しなくても安価でいろんなものが得られる
→ どうやって外に引っ張り出すか？
- ・ 高齢者：外出したいけど運転は怖いし公共交通は不便で使えない
→ どうやって安全・安心に動いてもらうか？

そこで「マーケティング」が必要 →本研究会立ち上げの動機

- 日本の地域公共交通に最も足りないのは「マーケティング」すなわち、ニーズを把握し、それを満たすサービスを提供することを可能とするビジネスモデルをつくりあげ、絶えず改善していく活動
- それを関係者みんながフラットな立場で集まって勉強し、現場で実践し、結果を出すための「場」として、本研究会を発起
- 公共交通事業関係者が、「マーケティング」の発想を取り入れてよりよい公共交通をつくっていく活動ができるように、ノウハウや取組の情報交換と横展開、そして現場の改善と社会へのインパクト波及を目指す

参加の形態：「互助」「共助」の精神で、フラットに

- **アドバイザー：深い知見や豊富な実践経験をお持ちの経営者・研究者**（敬称略、承諾順）
松本順（みちのりホールディングス）、野村文吾（十勝バス）、谷島賢（イーグルバス）、土井勉（大阪大学）、中川大（富山大学）、中村文彦（横浜国立大学）、板谷和也（流通経済大学）、宮崎耕輔（香川高等専門学校）、山田和昭（津エアポートライン）、村瀬茂高（WILLER）
- **幹事：諸活動を実際に推進していただける方**
 - 「利用案内」「データ」「IT・メディア」の3分野のいずれかに参加いただき、企画・運営を担当いただきます
 - ※幹事が足りません。ぜひ立候補を！
 - ただし「実働・貢献できること」が条件（会費無料となります）
- **会員：当面、明確には定義しない**
 - 全行事はだれでも参加自由とし、各回、参加者の持ち寄りで行う（費用等はその都度変化）

活動内容

研究会HP: <https://trans-market.jimdofree.com/>

研究会FB「公共交通マーケティング研究会」にて随時告知

『場所』（例会）

- 年6回（約2か月おき）、全国各地を転戦
- 毎回トピックを決めて集中的に勉強・議論し、理解を深め、現場での活用を考える

次回:4月頃、名古屋での開催を予定(2月はスキップします)

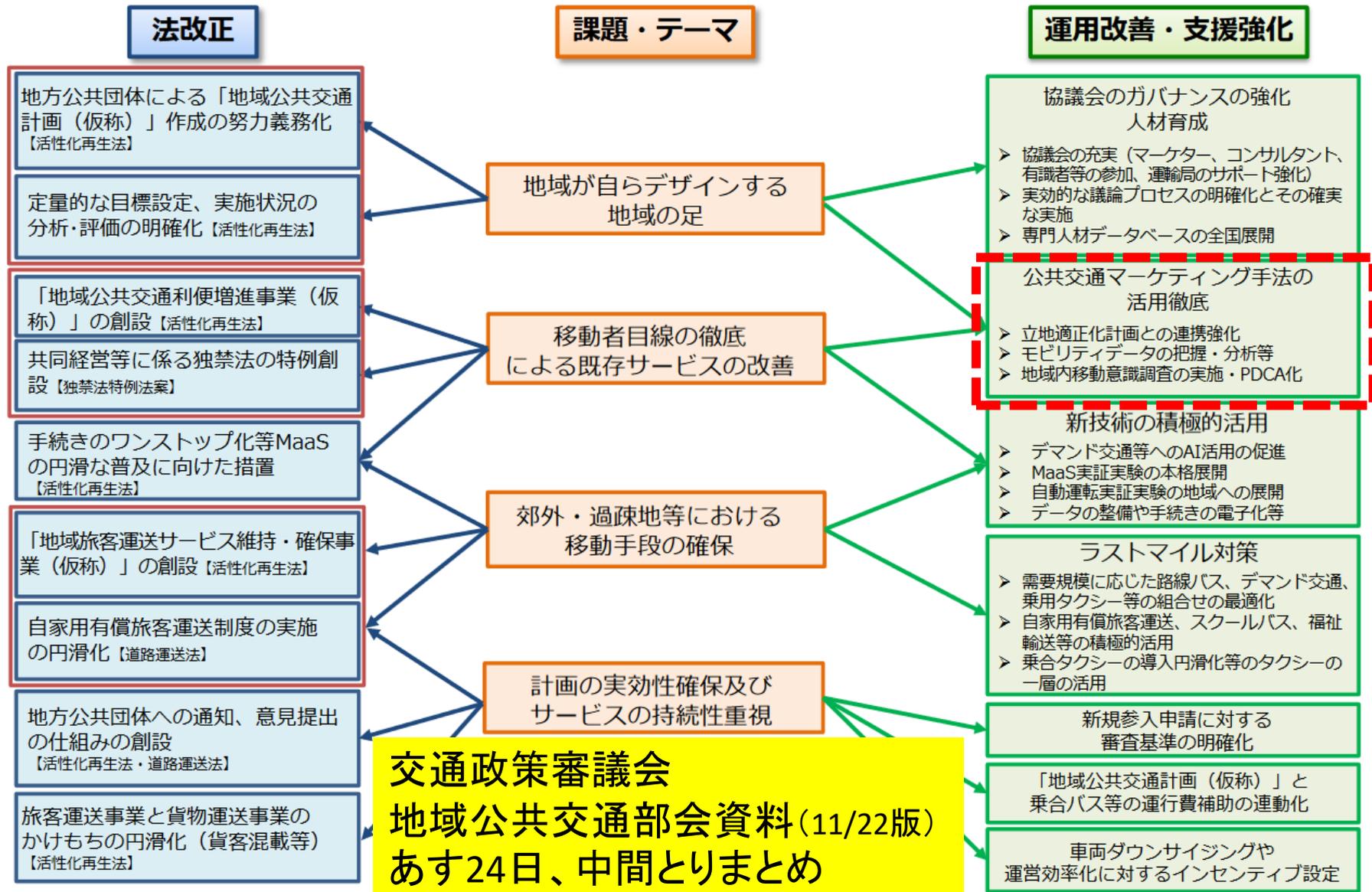
『巡業』（アイデアソン合宿）

- 年1回程度、全国のどこか
- 開催地の公共交通について、参加者みんなで問題点を洗い出し、具体的な対応策を提案

当該地域・事業者が提案を取り入れることはもちろん可能(したがって誘致も大歓迎、ただし、会場準備・運営協力は必須)

- 例会の資料や映像は、原則としてweb配信(アドレスは上記)
- 本会は、令和5年末までに解散を予定(それまでに定着させられなければ公共交通の将来はないから)

「地域の足のオーバーホール(仮称)」の具体策(たたき台)



交通政策審議会
 地域公共交通部会資料(11/22版)
 あす24日、中間とりまとめ
 →その内容が法改正へ

一般乗合旅客自動車運送事業者等及び地域銀行に係る私的独占禁止法の適用除外について

目的

この法律は、一般乗合旅客自動車運送事業者等及び地域銀行（地域基盤企業）のサービスの重要性に鑑み、**独禁法の特例について定め**、合併等又は共同経営による経営力の強化、生産性の向上等を通じて、**地域基盤企業が提供するサービスを将来にわたって維持することにより、一般消費者の利益を確保**するとともに、国民経済の健全な発展に資することを目的とする。

構成

1. **総則** - **特例法案の目的**（上記）、特例法案の対象となる**地域基盤企業（乗合バス・地銀）の定義**等を規定
2. **合併等の認可等**
 - 主務大臣の認可を受けて行う**地域基盤企業（乗合バス・地銀）の合併等には独禁法を適用しない旨**規定
 - 申請者による**基盤的サービス維持計画**の提出、主務大臣の**認可基準、公取委との協議**について規定
 - 主務大臣による**事後的な是正命令（公取委からの措置請求が可能）**について規定
3. **共同経営（カルテル）の認可等**
 - 主務大臣の認可を受けて行う**地域基盤企業（乗合バス）等の共同経営には独禁法を適用しない旨**規定
 - 申請者による**共同経営計画**の提出、主務大臣の**認可基準、公取委との協議**について規定
 - 主務大臣による**事後的な是正命令（公取委からの措置請求が可能）**について規定
4. **雑則・罰則** - 主務大臣（乗合バス→国土交通大臣、地銀→内閣総理大臣）、是正命令違反への罰則等を規定
5. **附則** - **10年以内に本法を廃止するものとする旨**を規定

法案審議

2020年通常国会

乗合バスが独禁法の適用除外に
自治体が主導する参入規制や、
運輸連合の実現に道を開く

「岡山問題」



岡山西大寺線は1911年鉄道として開業。1962年バス化(充実のため)。現在も両備グループの看板路線。高頻度で利用も多い

- 八晃運輸は2012年路線バス事業に参入。岡山市都心部で100遠循環バス「めぐりん」を運行(他路線・路面電車と競合)
- 2017年4月、岡山西大寺線に並行する益野線を認可申請。2018年2月認可、4月運行開始
- めぐりんは250円均一、両備は最大400円



「Nがさき問題」



東長崎地域におけるバス運行について

長崎自動車株式会社（本社所在地：長崎市新地町 3-17 代表取締役社長：嶋崎真英）は、市内他事業者による長崎市東部地区におけるバス路線廃止の申し入れにより開催された長崎市地域公共交通会議での合意を経て、地元の強いご要望も踏まえ、同地域においてバス路線を開設すべく、道路運送法に基づく事業計画変更の認可を九州運輸局に申請しておりましたが、この度、平成 26 年 3 月 25 日付けで認可となり、運行が正式に決定致しましたので、お知らせ致します。

弊社と致しましては、今回の運行によって、東長崎地域における公共交通の確保維持に微力ながら貢献できるものと考えております。地元の皆様に愛される“長崎バス”を目指して参りますので、今後も皆様方のご理解とご協力をお

長崎スマートカード



日本初の共通ICバスカード

下記県内の10バス・鉄軌道事業者でご利用いただけます!!

長崎バス

さいかい交通

長崎県営バス

西肥バス

島鉄バス

長崎電気軌道

松浦鉄道

長崎県央バス

させほバス

競合会社どうしても
共通！便利！

と～こ～ろ～が～！

長崎スマートカード発行・積増・利用終了について

現在ご利用いただいております、「長崎スマートカード」につきましては、2019年9月以降順次、長崎県内各交通事業者の新ICカード移行に伴い、発行・積増・利用が終了します。また、これまで、長崎スマートカードで提供させていただいていたサービスにつきましても終了いたします。

各社局の新ICカードへの移行に伴う、長崎スマートカード終了スケジュール



※積増時に付加されるプレミアム + 利用ポイントは、「長崎スマートカード」と共に終了し、各社局で提供される独自ポイントサービスに変わります。

※長崎スマートカード利用終了時は、各社局がご案内する窓口において、払戻しができます。(プレミアム + 利用ポイント加算分は除く)

※新地域 IC カード、nimoca では、発行時においてデポジットとして 500 円を預らせて頂きます。

※長崎自動車および、さいかい交通での「長崎スマートカード」利用終了後も、他社局にて 2020 年夏頃までご利用頂けます。

※「モバイル長崎スマートカード」は、長崎自動車および、さいかい交通では 9/15 をもって発行・積増・利用を終了いたします。

また、他社局では「長崎スマートカード」と同様のスケジュールで終了いたします。

nimoca からのお知らせ

nagasaki nimoca



交通だけでなく
コンビニなどでも
使える!!

県内も県外も
nagasaki nimocaで!!

長崎・佐賀県内の全国相互利用交通系ICカード利用環境
飲食店、ドラッグストア、駐車場など
長崎県:約4,000箇所/佐賀県:約3,000箇所

うち、コンビニエンスストア 約880箇所



チャージ対応箇所数 約900箇所 (コンビニ、スーパー、ドラッグストア他)

[nagasaki nimoca 販売事業者]
●西肥バス ●長崎国際バス ●長崎県営バス ●長崎電気軌道 ●さきほバス ●松浦鉄道 ●九州旅行バス

2020年春サービス開始!!

言葉も出ない・・・

やはり、競合だけしていても誰もトクをしない・・・

全国初! 路線バスでTポイント貯まる /



T-CARD

Let's create together
our lovely future with vivid smiles!

3583 0123 4567 8901

3583 有効期限 MONTH / YEAR
GOOD THRU 00 / '00

Tカード番号 0123456789012345
TARO NAGASAKI

JCB

エヌタスTカード 9/16 MON START!

26日ダイヤ改正(空港リムジン) 県営バス

県営バス

空港行きリムジンバス・佐世保行き 通過予定時刻表

行先	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
長崎空港	03	18	08	18	18	18	18	18	18	18	18	13	08	13	13	
出雲津バスストップ	18	38	23	38	38	38	38	38	38	38	38	28	18	28		
長崎市内乗り場	38	53	38	58	58	58	58	58	58	58	58	43	28	43		
佐世保	58		58									58	43	58		
スーパーバスストップ																
長崎空港		04						04	34							04

8月15日・12月29日～31日は「日祝ダイヤ」で運行します。
 12月31日～1月3日は「年末年始特別ダイヤ」で運行します。
 土曜日が祝日の場合は「日祝ダイヤ」で運行します。
 「野」マークが表示されている時刻の場合は、土曜・日祝・5/1～7/25・7/26～8/15・12/26～12/31は運行しません。
 「野」マークが表示されている時刻の場合は、土曜・日祝・5/1～7/25・7/26～8/15・12/26～12/31は運行しません。
 平成30年4月1日ダイヤ改正

県営バス通過(予定)時刻表

行先	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
長崎駅西口																		
西山ハイパス																		
シーボルト校 まなび野																		
11番理			12	17	17	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57
西山台団地 三原団地			00	08		12	16	20	24	28	32	37	45	53	57			
平日			13	43	13	43	13	43	13	43	13	43	13	43	13	43	13	43
土日祝			43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43
平日		01	31															
土日祝		16	31	01	16	01	16	01	16	01	16	01	16	01	16	01	16	01
平日		46	31	46	31	46	31	46	31	46	31	46	31	46	31	46	31	46
土日祝		46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46
平日		12	22															
土日祝		32																
平日		12	13	18	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
土日祝		12	12	17	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
平日																		
土日祝		08	08	08	08	08	08	08	08	08	08	08	08	08	08	08	08	08

行先	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
網走・朝日車庫前	42	12	27	06	21	14	29	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
平日	57	37	59	45	59	44	57	30	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
土日祝	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44
平日		54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54
土日祝		24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
平日		09	09	09	09	09	09	09	09	09	09	09	09	09	09	09	09	09
土日祝		11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
平日		09	09	09	09	09	09	09	09	09	09	09	09	09	09	09	09	09
土日祝		11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11

平日

時刻	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
00																		
01																		
02																		
03																		
04																		
05																		
06																		
07																		
08																		
09																		
10																		
11																		
12																		
13																		
14																		
15																		
16																		
17																		
18																		
19																		
20																		
21																		
22																		
23																		

「利用者起点」とほど遠い

- 複雑に絡み合っていてわかりにくい
- 本数過多・運賃過小で効率が悪い

これでは持続不可能





加藤博和

検索



URL:

<http://orient.genv.nagoya-u.ac.jp/kato/Jkato.htm>

E-Mail: kato@genv.nagoya-u.ac.jp

facebook: [buskato](#)

公共交通戦略立案や路線バス網再編、鉄道存廃問題対応などに、各地の現場でボランティア参加しています。意識を共有できる方々とならどこへでも出かけて協力します！ ぜひ一緒に仕事しましょう！



一般財団法人

中部貸切バス適正化センター

- 軽井沢スキーバス事故の後、このような大事故を二度と起こさないために法律が改正され、それに基づいて、中部5県バス協会の出資によりできた法人です。
- 中部運輸局長より適正化事業実施機関の指定を受け、貸切バス事業者を巡回指導することで、安全・安心運行への事業者の意識向上や体制整備をサポートし、国の監査機能を補完する役割を果たします。
- 事業費はすべての貸切バス事業者が支払う分担金でまかなわれています。

趣旨・活動について詳しくはこちら <http://www.ckbt.jp/>

貸切バス事業の安全・安心運行に関する苦情等も受け付けています

一般財団法人 中部貸切バス適正化センター

〒460-0022 名古屋市中区金山1-9-19 ミズノビル8F TEL.052-228-9702/FAX.052-228-9703

名古屋大学 加藤博和 19/12/23

貸切バス重大事故を二度と起こさないために

- **安全確保できない事業者を排除する仕組み**
 - 事業許可の更新制
 - **監査の強化**
 - 行政処分・罰則の厳格化
- **安全確保できるような収入を得られる仕組み**
 - 新運賃・料金制度の浸透
 - 運賃違反を重点監査の端緒に

国の監査のお世話になる前に
業界自ら適正化を推進するため
巡回指導を実施する機関を設置